第2回 枚方市教育委員会臨時会 会議録													
開会	開会 令和2年3月26日				10時00分	閉会	会 令和2年3月26日午前11時45分						
日程番号		議案番号				案	案 件					結果	
1		議案第43号		令和2年度学校園の管理運営に関する指針について								可決	
構成員	教	育		長	奈良	渉	- 構	教	育	委	員	谷元	紀之
	教	育	委	員	神田	裕史	成員	教	育	委	員	橋野	陽子
	教	育	委	員	近藤	孝	只						
説	教 兼	育 総合都	次 教育部	長 『長	森澤	可幸	説	学校教育部次長 兼 児童生徒支援室長 千原				正敏	
明	学	学校教育部			狩野	雅彦	明	教育指導課長				黒田	剛司
員	総合教育部次			長	髙橋	孝之	員	教育指導課主幹				井出内	太吾
	学校教育部次長 兼総合教育部副参事 藤丸 知子						記録	教育政策課課長代理 清水				清水	澄一
							傍聴の人数 0 /					人	

- ○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。 森澤教育次長。
- ○森澤教育次長 委員の出席状況について報告をいたします。

本日の会議は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年(2020年)第 2回枚方市教育委員会臨時会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、橋野委員を指名いたします。

それでは、日程1、議案第43号「令和2年度学校園の管理運営に関する指針について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第43号、令和2年度学校園の管理運営に関する指針について、ご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

学校園の管理運営に関する指針、以下指針と申しますが、その内容をご説明する前に、留意点 といたしまして、本指針作成は、「第5次枚方市総合計画」、令和元年度末に改訂の「枚方市教 育大綱」の内容を踏まえ、作成をしております。

また、令和2年度から、新学習指導要領が小学校においては全面実施、中学校におきましては 移行最終年度であることから、その趣旨や内容を踏まえつつ、学校園の重点課題の解決に向けて、 教育委員会の方向性を明確に示すことに留意し、作成をしております。

次に、本指針の位置づけではございますが、この指針は、文部科学省の学習指導要領等、国の 動向や大阪府教育委員会が作成しました市町村教育委員会に対する指導、助言事項等の内容を踏 まえ、市立学校園に対する指導、助言の基本方針として示しているものでございます。

以上のことにかんがみ、来年度の指針は、一つ目、各学校園が授業改善や学習評価の取り組みを進めていくという観点。

2点目、国が打ち出した「GIGAスクール構想の実現」の具現化に向けたICT機器の効果的な活用を進めていくという観点。

3つ目といたしまして、教職員の人権監督や人権意識の育成等、教職員の質、能力の向上に向けた取り組みを進めていくという観点。

4点目、幼児・児童・生徒の人権尊重、生徒指導という枚方市が抱える課題解決に向けた取り 組みを充実していくという観点。

これらの観点を中心に、今年度の取り組みを踏まえまして、変更、追加をしております。

それでは、順次、はじめに、から説明をさせていただきます。

学校園の管理運営に関する指針の案、1ページをごらんください。

はじめにの第1、第2段落では、新学習指導要領の小学校の全面実施、中学校では最後の移行期措置の年ということを踏まえまして、ICTを基盤とした先端技術等の活用や新しい知や価値を想像する力を子供たちに育成すること。また、学校運営協議会や学校評議員制度の充実やカリキュラム・マネジメントの確立等、地域に開かれた特色のある学校づくりの推進について、記載をしております。

第3段落は、大阪府の動きを、第4段落以降は、本市の教育について記載をしております。 その中で、第4段落の4行目をごらんください。

本指針では、教育委員会と学校園が一体となって、本市の教育を推進していくために、基本的な方向性や取り組みの重点について定めるとしております。具体的には、新学習指導要領の小学校の全面実施、中学校における移行措置期間の最終年度を踏まえまして、各学校園において取り組みを進めることを最優先の課題とするとともに、引き続き、事業や単元のゴールを明確にした事業づくりの推進、順次導入されますタブレット等、ICT機器を効果的に活用した事業改革。

2ページにまいりますが、その3行目、各学校の校内研修、学年会。小学校におきましては学年会、中学校におきましては教科会等の内容のさらなる充実を図り、教職員の指導力を向上させ、子供たちの確かな学力と自立の力、生きる力の基礎を育むこと。また、健やかな体を育むために、体力向上に向けた取り組みを行うこと。加えまして、学校における働き方改革について、計画的に進めていくことを示しております。

第6段落の3行目、全ての幼児・児童・生徒にとって、その段落でございますが、いじめの未 然防止等、体罰の根絶について、引き続き取り組んでいくこと。そして、教職員の倫理観や規範 意識を高め、保護者地域から信頼される学校園を築くことを記載しております。

最後の段落では、各学校園は校園長のマネジメントのもとに、家庭や地域と連携しながら、常に、全ては子供たちが生き生きと学ぶことができる学校園づくりということを念頭に置き、本指針に基づき、積極的かつ特色ある取り組みを展開するものとすると結んでおります。

3ページでございますが、3ページには、枚方市教育振興基本計画(抜粋)を掲載をしております。

それでは次に、具体的事項につきまして、基本方策ごとに順次、主な変更箇所につきまして、 ご説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

基本方策1、そのうちの1. 学校園運営体制についてでございます。

基本的な方向性としまして、学校園は基本方針を明確に定め、その具現化を図るとし、そのため、校園長が一層リーダーシップを発揮し、教職員の同僚性を高めつつ、一体となって学校組織のマネジメントを進めていくことを重要とし、機能的な組織体制となるよう、学校運営体制の確立を図るとしております。

その際、来年度から新たに教育委員会に設置されます、5ページの(6)でございます。

学校園運営組織のために、学校支援ディレクターの効果的な活用を図り、学校運営体制の構築

を生かすことについて、記載をしております。

続きまして、2. 学習指導につきまして、7ページをごらんください。

最重要課題の丸の二つ目でございます。令和2年度に、小学校で外国語活動や外国語科が全面 実施されるに当たりまして、指導方法や評価について研究することが必要となることから、その ことについて記載をしております。

最重要課題の8ページでございます。

ICTを効果的に活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力、情報モラルの育成を図る必要があることから、文言を整理した上、記載をしております。

取り組み事項につきまして、9ページをごらんください。

9ページのページ中ほど、学習評価の(15)(16)をごらんください。

学習評価に当たりましても、新学習指導要領の趣旨を適切に反映し、学習改善、指導改善につながる評価を組織的な取り組みとして実施する必要があることから、本項目を加えております。

恐れ入ります、続きまして、12ページをごらんください。

12ページのページ中ほど、情報教育につきまして、ご説明させていただきます。

(41) (43) につきましては、情報教育について、各校の校内研修で実施する旨と、プログラミング教育の指導の充実について、文言を整理し、記載をしております。

続きまして、進路指導について、ご説明をさせていただきます。

16ページ、17ページをお開き願います。

取り組み事項の中のキャリア教育のあり方、17ページにございますが、(4)について、3行目、キャリア教育の視点で教育活動を充実させるため、児童・生徒が学ぶ学びのプロセスを振り返り、蓄積することができるポートフォリオ的な教材、キャリアパスポート等の活用を図ることが求められていることから、文言追加をしております。

続きまして、21ページをお開き願います。

基本方策2のうち、5.人権教育につきまして、基本方策、基本的な方向性の3段落目でございます。

特に、いじめは、幼児・児童・生徒の心と体に、またその成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、研修を通じてという文言を追加し、教職員みずからが人権意識を高め、人権尊重の精神に徹した教育活動の推進に努めることという文言を追加しております。

続きまして、22ページをお開き願います。

ページ中ほどの児童虐待の防止の取り組みの中の(11)でございます。

要保護児童対策地域協議会において、虐待ケースのあった場合における対応が不可能、大阪府教育委員会からの指導・助言事項に追加をされましたので、そのことに関しましてもつけ加えております。

また同じく、23ページ、男女平等教育の推進につきまして、(13)性的マイノリティに対して、 児童・生徒が正しく理解できる教育がなされるよう、これも同じく、大阪府教育委員会の指導・ 助言事項に追加をされておりますので、つけ加えているところでございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

基本方策2のうち、6.健康教育につきまして、最重要課題の丸の二つ目でございます。

食物アレルギー疾患の対応につきまして、引き続き対応を求められていることから、文言を整理し、記載をしております。

続きまして、27ページの取り組み事項の体育活動でございます。

(2) につきましては、児童・生徒の体力づくりの取り組みを進めるに当たり、参考となります、大阪府教育長が作成されました体育の授業がわかる簡単プログラムを新たに記載しております。

恐れ入ります、34ページをお開き願います。

次に、基本方策3、教職員の資質と指導力の向上についてのうち、8. 教職員の服務について、 ご説明をさせていただきます。

その取り組み事項の(15)、35ページになります。

神戸市の教職員間のいじめ事案を受けて、本市における職場環境においても危機意識を高く持つ必要がございます。今年度、マタハラ指針を策定したことを含め、個人の人格や尊厳を侵害するという文言を追加しております。

また、(16) につきまして、今年度、労働安全衛生法にのっとり、時間外勤務時間80時間以上をゼロにすることを目標の一つとして、掲げて取り組みを進めてきたことから、時間外勤務時間の基準を具体に加えております。

恐れ入ります、37ページをお開き願います。

- 9. 教職員研修についてでございます。最重要課題の丸の一つ目、経験年数の少ない教職員の 育成に当たり、主席や指導教諭、初任者指導教員等、校内人材を活用した日常的なOJTを推進 していくとともに、管理職自身の資質の向上が求められているため、文言整理の上、追加をして おります。
- 二つ目の丸につきましては、児童・生徒の主体的、対話的で深い学びの実現に向け、Hirakata授業スタンダード、第2ステージを作成しましたことから、追加をしております。
- 三つ目の丸印につきましては、各校における校内研究をこれまで以上に活性化させることを目的に、令和2年度より校内研究対象者研修を新設することから、追加をしております。

また、今後ますますICT機器を効果的に活用した授業改善を進めていく必要があることから、 情報教育担当者研修についても追加をしております。

続いて、取り組み事項の教員育成の部分でございます。38ページをごらんください。

(1) につきまして、今年度、キャリアステージに応じて、学校事務職員に求められる資質・ 能力を、平成31年3月に示された大阪小中学校事務職員スタンダードに準じて改定をしましたた め、掲載をしております。

また、学び続ける教職員を組織的、継続的に育成すること。教職員に求められている基礎的素養である人権感覚や人権意識の育成に努めることが求められることから、文言追加をしております。

(2) でございますが、経験年数が少ない教員がふえる中、学校として、組織的、計画的に初任期の教員のそれぞれの課題に応じ、適切な個別支援を行い、教員の育成を目指す必要性がある

ことから、文言追加をしております。

39ページのページ中ほど、情報教育をごらんください。

(11) (12) につきまして、児童・生徒の情報活用能力や情報収集能力を高める授業や、みずからの情報活用を評価・改善するための授業展開が求められていることから、文言整理し、追加をしております。

続きまして、少しページが飛びます。47ページをお開き願います。

次に、基本方策6、そのうち12、学校園、家庭、地域の連携についてをごらんください。

最重要課題の枠組みの中で、来年度は小学校におきまして、土曜日等を活用した授業、または 参観を年に1回以上実施すると変更したために、記載をしております。

48ページをごらんください。

ページ中ほど、統合型放課後授業との連携・協力と(13)でございます。

留守家庭児童会室と放課後子ども教室を核とする統合型放課後授業、放課後キッズクラブがモデル校で実施をされるため、そのことについて記載をしております。

続きまして、恐れ入ります、50ページをお開き願います。

基本方策7、学びのセーフティネットの構築のうち、13. 安全について、ご説明いたします。 50ページの安全教育の推進のうち、(7) をごらんください。

水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、対象の学校園において避難確保計画を作成し、避難 訓練を実施するなど、洪水や土砂災害時における安全確保に努めることとなりましたので、新た な項目として記載をしております。

続きまして、54ページをお開き願います。

基本方策7のうち、14. 生徒指導についてでございます。

基本的な方向性としまして、不登校児童・生徒の対応について、対象児童・生徒の状況や背景が多様、複雑であることを踏まえ、社会的に自立をすることを目指すというふうになりましたので、文言の整理をしております。基本的な方向性の一番最段落でございます。

最重要課題としまして、児童・生徒を取り巻く環境の改善に向けて、スクールロイヤーや福祉 機関を含めた関係機関との連携を図るということになりましたので、文言を追加しております。

続きまして、55ページ、校内生徒指導体制の確立の(2)でございます。

すいません、56ページにお戻りください。

いじめの防止と早期発見でございます。55ページの最後から56になります。(11)と(12)についてでございます。

いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こり得るものであるということを念頭に、いじめの 早期発見や対処のあり方等について、管理職及び教職員の理解を深めることが重要であることか ら、枚方市生徒指導マニュアル、いじめ防止編等について、文言整理をし、つけ加えております。

(17) につきましてでございます。

全ての児童・生徒、特にさまざまな支援が必要となる児童・生徒に対して、いじめが行われることのないようにするために、文言を追加しております。

続きまして、巻末にあります、59ページの後ろに、キャリアステージに応じて、教員に求めら

れる資質・能力、枚方市教員等適正指標というのを載せて、横ばいになりますけども載せております。

こちらのほうにキャリアステージに応じて事務職員に求められる資質・能力、それからHirakata接案スタンダードを第2ステージ、教員用及び児童用を添付しておりますので、ごらんいただけるようにしてお願いいたします。

具体事項につきましてのご説明は以上でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和2年度学校園の管理運営に関する指針について、よろ しくご審議のほど、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今説明していただきましたけれども、幾つか質問させてください。

まず、基本方策 1、確かな学びと自立を育む教育の充実についてなんですけれども、3点質問いたします。

1点目は、2の学習指導要領について、8ページに、校内研究、研究指定校の取り組みですが、 今年度、Hirakata授業スタンダードに基づいた研究指定校の取り組みの成果について、 どのような成果があったのでしょうか。

2点目は、同じく11ページに、新年度から実施の小学校五、六年生の英語について、適切な評価を実施することとありますが、令和2年度の小学校英語の教科について。

3点目は、同じく12ページ、情報教育について、小学校では、来年度からプログラミング教育が実施されます。また、情報活用能力を確実に身につけ、タブレット型パソコンの効果的な活用を図るためには、情報教育をさらに充実する必要があると考えます。教育委員会の方針として、総合的な学習の時間を情報教育の時間に位置づけることは可能かどうか。

この3点についてお伺いします。

- ○奈良教育長 黒田教育指導課長。
- ○黒田教育指導課長 まず、1点目、お答えいたします。

研究指定校取り組みの成果につきましては、今年度も、国語、小学校外国語活動、情報教育、中学校英語を中心に多くの成果が得られました。特に、高陵小学校では、今年度も大阪府スクールエンターテイメント推進事業の推進校となり、国立教育政策研究所の千々布敏弥総括研究官の指導・助言のもと、つけたい力に基づいた単元計画の作成やペアやグループ活動を通した学び合いを学校全体で組織的に推進することができました。

この高陵小学校の取り組みにつきましては、第3回スクールエンターテイメント推進事業に係る連絡協議会におきまして、府のほうで発表のほうをし、府内からこの取り組みについて、多くの称賛をいただいております。

また、今年度、大阪府授業改善推進事業の指定を受けました五常小学校では、授業改善加配を中心とした校内研究体制を確立し、言語活動を用いた授業デザインの研究をテーマに、国語科において単元を貫く言語活動を意識した単元計画の作成、言語活動の評価基準の作成、振り返り活

動の重点化等、研究内容等を研究内容にして取り組み、その成果を市内に広く発信をしております。

小学校外国語活動につきましては、菅原東小学校におきまして、小学校教員が外国語活動の授業を行うための実践研究と、授業の効果・検証につきまして、実践研修を行いました。

外部知見としまして、東京家政大学太田教授をお招きし、市内向けの公開研究授業で、市内に その研究成果を発信いたしました。

中学校におきましては、東香里中学校が授業改善推進リーダー研修で学んだ内容をもとにした 示範授業、他校教員への指導・助言を通し、中学校教員の授業中における英語使用量の増加等、 授業改善を図りました。

英語外部検定試験の結果と外部試験としてお招きした東京家政大学太田教授のご指導を受け、英語で自分の意見を伝え合える生徒の育成を目指しました。

また、具体的な指導方法につきましては、公開研究授業で教員へ発信を行いました。

また、平成29年度から大阪府の指定を受けております中宮中学校におきましては、今年度も大阪府スクールエンターテイメント推進事業の指定校として、つけたい力に基づいた単元計画の作成に取り組み、これまで実施してきました授業づくりを単元のまとまりで考えるようになるとともに、定期考査における問題づくりにつきましても充実を図ってまいりました。

また、学力を定着させるための家庭学習にかかる取り組みを充実させ、組織的に推進することができました。

情報教育につきましては、小学校においては東香里小学校でタブレット型PC、コンピュータ等のICT機器やプログラミングコンテンツの効果的な活用につきまして、検証を図り、各教科等の学習活動を通じて、児童の情報活用能力を体系的に育成するための実践研究を行いました。

中学校におきましては、第四中学校では生徒全員にタブレット端末を配布し、楠葉西中学校ではモバイルデータ通信を効果的に活用した実践研究に取り組みました。

この3校の取り組みを、今後の市内における情報教育のモデル校として、広く活用していくことを考えております。

今、ご紹介させていただいた学校だけでなく、開成小学校、樟葉西小学校、小倉小学校、招提 小学校、第一中学校につきましても、大阪府の指定を受け、校内研究を推進し、下に発信をして まいりました。

次に、2点目について、お答えをいたします。

小学校外国語においては、知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の3 観点について、聞くこと、読むこと、話すことのやりとり、それから発表、書くこと、この五つ の領域を評価することになります。

今申し上げました三つの観点、そしてこの五つの領域の15マスの評価基準を作成し、評価していくことになりますが、この15の評価を一つの単元で行うわけではなく、学期や年間を通して計画的に評価していくことになります。

具体的な評価方法につきましては、今後も継続して、現場の先生方にわかりやすく伝わるよう、 研修を実施してまいります。 次に、3点目ですが、3点目につきましては、新学習指導要領なので、情報活用能力は学習基盤となる資質・能力と位置づけられ、教科横断的な視点から教育課程の編成を図り、育成することとしております。

情報活用能力は、学習活動において、必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いるなど、基本的な操作の技能やプログラミング思考、情報モラル、情報セキュリティ等に関する資質・能力も含むものとしております。総合の時間だけでなく、各教科を通して情報活用能力を育めるよう、適切に組み入れていく必要があると考えております。

ただし、総合的な学習の時間にタブレットの操作方法になれる時間や情報リテラシーを学ぶ時間とし、位置づけることが可能というふうに考えております。

- ○奈良教育長 他に質疑はありませんか。 神田委員。
- ○神田委員 カリキュラム・マネジメントについて伺います。

初めの部分で、先ほど学校教育部長から説明がありました、はじめとか、7ページの基本方策 1の学習指導の基本的な方向性にも述べられていますように、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が求められています。このことは、昨年度の学校園の管理運営に関する指針でも述べられ、招提小学校、第一中学校に研究を指定されました。その成果と課題は、どのようなことになるのでしょうか。

- ○奈良教育長 黒田教育指導課長。
- ○黒田教育指導課長 第一中学校における今年度の成果としましては、発問や課題設定等、既存の 授業を見直し、それらの質の向上を目指した授業づくりに取り組むことができたこと。先進校の 視察、報告会を通して、目指す授業化を共有することができたこと。目指す子ども像に基づき、 全教員でグランドデザインの作成に取り組むことができたことが上げられます。

課題としましては、授業行う上での共通したツールの活用、教科等横断を意識した実践につな げるための担当教員以外の核となるリーダー教員の育成等が上げられます。

招提小学校につきましては、成果としましては、国語科を中心とした各教科等横断の言語能力育成に向けた年間指導計画の作成、研究授業の実施、大阪府教育長作成教材の言葉の力を活用した生涯チャレンジの実施、結果分析、授業円滑等に取り組むことが上げられます。

来年度は、指導効果が高いと思われる実践を各学級の授業時数に生かすこと。言語能力育成計画を資質・能力ごとに整理し直し、1年から6年まで見通すことができる表を作成し、系統的な指導と定期的な検証を実施していく予定としております。

- ○奈良教育長 他に質疑ありませんか。 谷元委員。
- ○谷元委員 基本方策 7、学びのセーフティネットの構築についてお伺いします。14の生徒指導について、不登校児童・生徒への支援に、民間の団体等との連携を含め、実情に応じた適切な支援を行うこととありますが、どのような団体と連携し、適切な支援を行おうと考えておられるのか、お伺いします。
- ○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 現在、学校は公的機関である枚方市適応指導教室「ルポ」を活用し、不登校 児童・生徒の社会的自立に向けて取り組んでいるところでございます。

一方、不登校児童・生徒本人及びその保護者の希望により、学校外の民間施設であるフリース クールを活用し、社会的自立に向けて努力している者もおります。

令和元年10月25日付。文部科学省通知。不登校児童・生徒への支援のあり方についてには、不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じて、多様な教育機会を確保する必要があると示されております。この多様な教育機会の確保の一つとして、学校外の民間施設であるフリースクールの活用が考えられます。不登校児童・生徒の社会的自立を目指し、かつ不登校児童・生徒がみずから登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう、学校は個別指導等を適切に支援している民間施設であるフリースクールと連携しながら、不登校児童・生徒の実情に応じた支援を行っていくことを考えております。

- ○奈良教育長 他に質疑はありませんか。 神田委員。
- ○神田委員 10ページの外国語(英語)教育について、伺います。

この学習指導の取り組み事項のところに、学級担任が小学校ですけども、主体的に実施する授業や学級担任と不定期、いわゆる英語指導助手の効果的なチームティーチングによる実践を進めることとあります。来年度、小学校五、六年生では教科となり、年間70時間の授業を行います。 学級担任で行う授業は45小学校、おおむね大体何%ぐらい、担任が行うことになるのでしょうか。

- ○奈良教育長 黒田教育指導課長。
- ○黒田教育指導課長 学級担任だけで行う授業につきましては、約25%、年間18時間程度となる予定となっております。
- ○奈良教育長 神田委員。
- ○神田委員 そのJTE、専科の授業もあると思いますが、この担任だけで行う授業は、それぞれ の学校でそう差がなく、スムーズに進むように、JTEと校内での研修含めてスムーズに進むようにお願いいたします。

続きまして、同じその28に、小学校高学年では聞くこと、話すことに加えて、読むこと、書くことを通して、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる。基礎的な力を養うよう、指導すること。また、適切な評価をすることとあります。

指導内容は示されているわけですけども、指導時間は、来年度から本格実施となり、35時間ふえて、70時間となるわけですね。小学校4年から6年の総時間数は980時間から1,015時間となり、これもふえた35時間の確保が全国的な課題となっています。

枚方市では、来年度、月1回、水曜日を6時間とし、年間10時間を確保することになっていますが、残りの25時間の確保と、時間割り上、どのように位置づけるのか、学校にどのように指導されたのでしょうか。お伺いします。

- ○奈良教育長 黒田教育指導課長。
- ○黒田教育指導課長 35時間の時間の確保につきまして、説明いたします。 事務局としましては、この時間数の確保としてポイントとなるのは、一つ目、特別活動におけ

る学級活動の内容と実施回数の見直し、年間における行事を見通した学級活動の年間指導計画の 立案。

- 二つ目としまして、特別活動における委員会活動、クラブの時間数の制限。
- 三つ目としまして、水曜日等、5時間授業の日に実施する年10時間の活用方法。
- 四つ目としまして、各教科における単元計画の立案と授業改善などに努めます。

これら四つのポイントをもとに、各学校において、三、四年生であれば、外国語活動を年間35時間、五、六年生におきましては、外国語科を年間70時間入れた年間計画の作成、時間割り表の位置づけをするよう求めております。

- ○奈良教育長 他に質疑はありませんか。 谷元委員。
- ○谷元委員 いろいろ質問させていただいて、それについて意見を述べたいというふうに思います。 令和2年度のこの指針ですけれども、新学習指導要領や大阪府教育委員会の指導・助言事項を 踏まえた内容であり、枚方市の小中学校の学校力をさらに高め、教育活動の一層の充実を図るた めに作成された指針であり、わかりやすくできていると思います。

今年度、幼稚園、小学校、中学校の多くが外部の知見を活用した学力向上研究モデル校や、確かな学びを育む学校づくり、未来学習、体力向上、道徳教育、外国語英語、図書館教育などの研究指定校となり、さまざまな研究が行われました。

各学校では、学力向上委員会や学年会、評価会の組織的な取り組みにより、教材研究が進み、 単元計画の作成や事前授業、模擬授業が活発に行われたようです。授業改善とともに、学力向上 にもつながる成果が見られたと思います。

来年度は、Hirakata授業スタンダードが第2ステージとなり、さらに質の向上を図り、主体的・対話的で深い学びのある授業を目指していただきたいと思います。キーワードは課題の質の向上ということですが、私は今までのHirakata接業スタンダードは、いわゆる課題解決型の授業であったと思います。第2ステージのHirakata接業スタンダードは、課題探求型の授業にならなければ実現しないと考えています。課題解決型の授業と課題探求型の授業、どちらも単元や指導内容により、授業スタイルが異なりますが、教員の指導力によっては選択の幅が広がり、引き出しが多くなると思われます。

情報教育については、前にも述べましたように、多様な子供たちを誰一人取り残すことのないよう、一人一人の学習傾向や学習状況を把握し、課題を見つけ、分析するためには、教員がICTを活用できる能力が不可欠です。教員のタブレットPC活用能力等、それを授業で効果的に生かすことを研究し、あらゆる学習場面において、ICT活用の特性というのを生かすようにしながら、創意工夫した好事例の実践を示すことです。そして、総合的な学習の時間に情報教育を位置づけ、情報教育の充実を図ることがICT活用能力の向上につながるのではないかと考えます。

それらを実現するには、もう少し研究指定校やモデル校を絞り、大学と委員会が連携して、学校を指導支援していく必要がある。また、教育委員会は、研究指定校の教科や研究内容を精査し、研究が深まるような実践事例を取りまとめ、効果・検証を実施、公表し、各学校が日常の授業に積極的に取り入れ、それをフィードバックする仕組みをつくり、指導を徹底し、学校を支援して

いただくようお願いしておきます。 以上です。

- ○奈良教育長 他に質疑はありませんか。 神田委員。
- ○神田委員 私も先ほどの説明と、また何点かの質問を踏まえまして、この令和2年度学校園の管理運営に関する指針についての意見を述べさせていただきます。

新学習指導要領の指針を踏まえて、枚方市の特色ある教育の確かな学力の充実のための授業改善、プログラミング教育を踏む情報教育、外国語教育などについて、よく練られた最重要課題や取り組み事項と思います。

生徒指導では、不登校の未然防止のため、新たにスクールロイヤー等の専門家との連携を図り、 チームによる支援体制を整えられたこともよい取り組みと思います。

さて、先ほど質問しましたカリキュラム・マネジメントについてですけども、新学習指導要領では特に強調されていると思います。その背景には小学校に新しい教科の外国語が導入され、授業時数が35時間ふえたこと。また、情報教育の充実やプログラミング教育の実施に伴う授業時数を、学校サイドの時間や総合的な学習の時間、また教科等で確保する必要があることからと言えます。

先ほど、教育指導課長から、今年度指定校の招堤小学校、一中の取り組みの成果と課題が説明ありました。お聞きしますと、主に、教科を通してのカリキュラム・マネジメントの取り組みであったと思います。今後、このカリキュラム・マネジメントにつきましては、各教科とともに、総合的な学習時間、情報教育、学校行事などの教育の内容などを、教科横断的な視点で組み立てているとともに、教育課程全体をどのように精選するのかが必要と思います。そのような取り組み、また研究指定校で取り組んでいただきまして、各学校のカリキュラム・マネジメントが確立するように指導・助言をお願いいたします。

次に、基本方策1と関連する確かな学びについては、先ほど谷元委員の意見にもありましたように、今年度さまざまな研究校を指定し、取り組んでこられました。国指定、府指定、市指定で、 重複している学校もありますが、小学校で34校、中学校は13校、幼稚園は1校です。

私たち委員もできるだけ研究指定校や指定校でない学校の公開授業、研究協議会を参加し、枚 方市の授業改善が進みつつあると実感していますが、まだその途上であるとも言えます。

研究指定校の公開授業の指導案や授業、特に指導案を全部いただきまして、私たちが言った指導もありましたけども、それを拝見しますと、この指導案の中には非常にいい指導案がありました。Hirakata接業スタンダードに基づいた実践例をホームページ等で公表して、Hirakata接来タンダードの教科に応じた指導案や指導展開について、具体的に提示することも必要ではないでしょうか。それが今年度の授業改善に生かすようになると思います。ぜひとも、今年度の取り組みをいいものをホームページ等で早く学校に知らせてやってあげてと思います。

このHirakata授業スタンダードと関連する主体的・対話的で深い学びの実現に向けた 授業改善についてですが、このことも昨年度の指針及び今年度の視点でも多く述べられておりま す。この主体的・対話的で深い学びということで、というのは非常に意味合いが大きいものです。 研究指定校については、谷元委員からもありましたけれども、また教育指導課長からも説明がありましたとおり、国・府・市の指定があるわけですけども、枚方市としての重点校、推進校というものを、より明確に位置づけて指定して、特に重点校には枚方市のモデルとなるように、今年度の中にもいいものありましたので、来年度の中でも即時に指導案、研究事業を積極的に全市に公開して、枚方市の授業改善を進むようにお願いしたいと思います。もう夏季の研修会等、そういういろんな場で、即もう伝達するということをしていただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染予防のため、小中学校は3月2日から23日まで、約3週間臨時休校になりました。この間、事務局の方々には大変ご苦労、また学校もご苦労いただいていると思います。

この休校に伴い、小学校高学年や中学校では約85時間の授業ができなくなりました。文部科学省は来年度、新学期からの教育活動との再会について、一昨日ですか、令和2年3月24日付の通知で、学校再開のガイドラインを示しております。これはテレビ等、またホームページ等でアップされておりますけども、その内容を少し紹介しますと、学習指導についてですけども、一斉臨時休業に伴う学習のおくれについて、今般の一斉臨時休業に伴い、児童・生徒が授業を十分に受けることができなかったことによって、学習に著しいおくれが生じることのないよう、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置づけない補習を実施すること。家庭学習を適切に課すことなどの必要な措置を講じることなど配慮することです。こういうふうに述べています。

また、その補充のための授業等を行うための留意点として、各設置者等の判断で、長期休業期間を短縮したり、土曜日に授業を行ったりすることは可能であるものの、その際、児童・生徒の負担が過重にならないとするように配慮するとともに、各学校の指導体制に見合った授業日数、授業時数となっているかなど、教職員の負担が過重とならないように配慮することとあります。

また、このガイドラインはさまざまな視点があるわけです。学習についてはこういうことでした。

枚方市でも、実施できなかった学習内容がどれだけあるのかを調査し、どのように対処するのか、検討をよろしくお願いいたします。こういうような視点を考えますと、来年度は、先ほど初めに質問しましたカリキュラム・マネジメントがより重要になってくると思います。教科だけじゃなくて、教育課程全体を見通したカリキュラム・マネジメントが非常に重要だと思います。来年度、授業時間数を確保しまして、新学習指導要領や学校園の、この学校園の管理運営の指針が円滑に実施されますよう、適切な指導・助言をお願いしまして、意見とさせていただきます。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和2年(2020年)第2回枚方市教育委員会臨時会を閉会いたします。

署 名

<u>奈</u>良 渉 橋 野 陽 子